小樽市選挙管理委員会告示第１９号

公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第２８条の４第７項（第３０条の１２で準用する場合を含む）及び公職選挙法施行規則第３条の４（在外選挙執行規則第２条の２で準用する場合を含む）に基づき、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの間における選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧状況について次のとおり公表する。

令和８年５月１３日

小樽市選挙管理委員会

委員長　　平口山　和　弘

閲覧年月日	申出者の氏名又は名称	法人の場合、主たる事務所の所在地	利用目的の概要（委託者）	閲覧に係る選挙人の範囲
令和7年4月9日	丸山はるみ、浅野かなめ後援会 代表　川畑　正美		政治活動、後援活動のため	第4投票区、第5投票区、第6投票区、第20投票区
令和7年5月19日	丸山はるみ、浅野かなめ後援会 代表　川畑　正美		政治活動、後援活動のため	第1投票区、第2投票区、第3投票区
令和7年5月29日	丸山はるみ、酒井たかひろ後援会 代表　丹羽　勉		政治活動、後援活動のため	第39投票区
令和7年9月19日	一般社団法人　共同通信社 社長　沢井　俊光	東京都港区新橋１－７－１	政治・選挙に関する世論調査	第13投票区、第17投票区
令和7年10月14日	読売新聞東京本社　編集局　世論調査部 世論調査部長　大田　健吾	東京都千代田区大手町１－７－１	政治・選挙に関する世論調査	第19投票区
令和7年11月10日	丸山はるみ、おぬき元後援会 代表　菊地　敏秋		政治活動、後援活動のため	第16投票区、第17投票区、第19投票区、第21投票区、第23投票区、第24投票区、第26投票区、第28投票区、第29投票区、第30投票区、第32投票区、第33投票区
以下余白				